Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年2月16日 2時10分 松山河川国道事務所

国道196号 路面陥没による通行規制解除について (愛媛県松山市大浦)

要媛県松山市大浦で発生した路面陥没による、片側交互通行規制につい ては現地の復旧作業及び周辺の路面下調査が完了し、安全が確認されたた め「片側交互通行規制の解除」を下記のとおり行いました。

規制解除日時:令和4年2月16日(水)2:10

規制解除場所:愛媛県松山市大浦

通行中の皆様にはご迷惑をおかけしました。ご協力有り難うございました。

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL:089-972-0034(代表)

中野晴樹 副所長(道路) 内線205

まっ もと ょう いち 松本 洋一 ◎道路管理第一課長 内線431 ◎:主な問合せ先